

「オスプレイを習志野の空に!」、これをスローガンに、オスプレイを陸上自衛隊木更津駐屯地(第1ヘリコプター団)に可及的速やかに導入し、わが習志野駐屯地(第1空挺団等)上空に於いても訓練及び運用を開始するよう国に対し求める意見書の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

近年、莫大なCO2などの排出により所謂「地球温暖化」が加速しており、これが最大の要因と捉えられていますが、異常気象による大規模災害が頻発しています。

自衛隊の主たる任務の一つに「災害派遣」があり、近年の異常気象による出動頻度も増えています。彼等彼女等自衛官の崇高なる精神に基づいた献身的な搜索・救助・救援活動などに、私を含め多くの国民が感動を覚えています。

事実として平成27年に内閣府が公表した自衛隊に対する定期世論調査では、実に国民の92%以上が「好感を持っている」と回答し、このパーセンテージは調査開始以来、過去最高を更新しています。

さて、上記のような状況下で災害派遣の報道などで特に多く見かけられる大型輸送ヘリコプター(CH-47、愛称:チヌーク)は現在第1ヘリコプター団にその多くが所属し、これは第1ヘリコプター団と共に、わが習志野第1空挺団でも運用されております。

習志野市でもよく双発ヘリコプターの心地良いエンジン音・ローター音を聞きますが、大体が空挺隊員などが搭乗するチヌークであることを習志野市民の皆様ならばよくご存じのことと思います。

* 私の自宅上空も飛行ルートになっているようで頻繁に見かけます。非常に頼もしい限りであり、胸が熱くなるのを覚えます。

第1空挺団は所謂地域の一般部隊とは異なり、その任務の特殊性から千葉県や関東地方のみならず、日本全国を担任している部隊です。

チヌークは開発以来既に半世紀を超えており、この間、数次にわたる改良が加えられており、非常に安定した安全な機材であるといわれています。

ただ欠点を例示すると、スピードや航続距離が同じ位の大きさのプロペラ(レシプロ)飛行機と比べて大きく劣ります。

災害派遣の初動のポイントは、一刻も早く先遣隊を派遣し、状況を把握し、後続の本隊に必要な装備・人員情報などを送ると共に、初期救助活動などにあたることにあり、これは尊い人命を救うために必要不可欠です。

これら初期対応には使用する機材のスピードや航続距離などが最も重要となります。

ティルトローター方式の垂直離着陸機(MV-22、愛称:オスプレイ)は、チヌークに比し、最高速度は約1.6倍、航続距離は約3.8倍にもなります。

特に航続距離で言えば習志野から北方領土や尖閣諸島まで給油なしで飛行可能です。

幸いにも、国は平成30年末頃から順次17機のオスプレイの導入を予定しています。オスプレイは開発当初「未亡人製造機」などと揶揄されたこともありましたが、最近では数次に渡る改善・改良が施され、その性能も安定してきました。昨年12月に沖縄県名護市で発生した米軍のオスプレイ不時着水案件

(原因は空中給油後の気象変動など不可抗力による。≡機材本体の問題ではないとされている。)をみても、操縦士は不安定になった機材を意図して海辺(浅瀬)に着水させ、その結果一般市民には一人の死傷者も出さなかったほか、搭乗員にも死者はありませんでした。

オスプレイを導入することにより、災害派遣に対する、既存のチヌークとのシナジーは格段のものとなりますが、導入しても運用までには訓練が必要であり、実際の運用までには数年かかることも想定されます。従って、一刻も早く自衛隊へのオスプレイの導入を要望する次第です。

【陳情項目】

表題の通りです。

補足すると上記の通り頻発する災害対応などに向けて、現状計画(平成30年末からの順次導入)を待つことなく、可及的速やかに第1ヘリコプター団、習志野第1空挺団へオスプレイを導入して頂きたい、という事です。

【但し書き】

- 平成28年3月議会から陳情者の個人情報が開示されたため止む無く以下記します。
 - * 私が過去及び今回他に提出した陳情などを基に(いわゆるシッテル貼りの基に)本陳情のご審議(議会運営委員会を含む)を行うことがないよう特にご留意ください。
 - * 本件のすべての文面は法の定めによる以外の転載・複写を一切お断りいたします。法の定めにより転載・複写をされる場合は但し書きや添付した資料、削除した部分があればそれらも含めて「一字一句漏れなく全文」をお願い致します。(公文書偽造を防ぐためリライト不可)
また団体・個人などのブログ等に陳情の趣旨などを歪曲して掲載し、いわゆるシッテル貼の如き卑怯・卑劣な誹謗中傷の類は厳にお慎みください。逆に言うと本陳情を論評される場合は本陳情全文(資料なども含む)を掲出した上で行ってください。
 - * 誠に勝手ながら賛否にかかわらず本陳情を含め当会や私に対するご意見、お問い合わせなどは一切承りかねます。悪しからずご了承ください。「どうしても意見などしたい」という方がおられるとすれば私と同様に「陳情または請願若しくは意見書」を市議会等に提出されることをお勧めいたします。よろしくご検討ください。
 - * 近隣にお住まいの方などへご迷惑をお掛けすることなどがないよう、私の住所地近辺(自宅を中心とする概ね300m以内)での示威・扇動行為(街頭宣伝、ポスティングなど)はお止めください。また、私宛の来訪もお止めください。応対いたしかねます。
 - * 私の住所地宛の書類・物品等の郵送、宅配なども一切お断り(受け取り拒否)いたします。
 - * 他に勤務先やお取引先様、電話番号など(友人・知人、本人・家族・親族なども含む)が漏洩したとするとこれ等への来訪、電話、電子メール及び近辺での示威行為などもお止めください。
 - * 万が一、不審者・不審物・迷惑行為などと判断した場合は速やかに警察などへ通報させていただきます。
- 以上、ご理解のほどよろしくお願い致します。

平成29年2月20日

警視抜刀隊の会

習志野市鷺沼台4-1-17

緒方直行

習志野市議会議長 木村 孝浩 様



「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法の改正案を今国会(第193回国会)に提出し、与野党ともに真摯に審議を行い、今国会会期中に可決・成立させることを求める意見書を国へ提出することを求める陳情

【陳情趣旨】

平成 29 年 2 月 14 日付の NHK 報道によると、「政府が、組織的なテロや犯罪を防ぐため、『共謀罪』の構成要件を厳しくして『テロ等準備罪』を新設する組織犯罪処罰法の改正案(以下、この法案という)を今の国会に提出する方針であること」をめぐり、NHKの世論調査でこの法案の整備が必要だと思うか聞いたところ、「必要だと思う」が46%、「必要ではないと思う」が14%でした。

また、ほぼ同時期に行った時事通信の世論調査では、「共謀罪」の構成要件を改め「テロ等準備罪」を創設する組織犯罪処罰法改正案を今国会に提出する政府方針に対しては、賛成66.8%、反対は15.6%でした。これらのことから、国民の多くがこの法案の必要性を認識していることが思料されます。

また、政府によると、この法案は単にテロ等の犯罪の計画だけではなく、準備行為がなされて初めて適用が検討されることや対象とするのはテロリストやその団体(ISIL や北朝鮮などを含む)、暴力団、振り込め詐欺集団など組織的犯罪集団などであって決して一般市民ではない、と一貫して説明しています。また、「もともと正当な活動をしていた団体」も、その目的が「犯罪を実行することにある団体」に一変したと認められる場合は、組織的犯罪集団に当たり得るとの見解を示しました。これの具体例を挙げると、当初宗教法人として認可されたものの、その後テロ集団に一変したオウム真理教などがあります。

この法案の対象犯罪も原案では 676 だったものを、現在 277 にまで大幅に絞り込んでいます。

さらに開催が予定されている「東京オリンピック」に向けて、世界中の国家・地域が締結(わが国を除く 68 諸国を含め 187 もの国家・地域が締結済み)しているといっても過言ではない「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約(以下、この条約という)」を締結するための担保としても、この法案の成立が必要とも説明されています。

現在世界中で頻繁に起きているテロの現状、特に例示すると昨年7月に ISIL またはその親派が犯した、親日国と言われているバングラデシュの首都ダッカでの日本人 7 名を含む多人数殺害テロ(これは敢えて「日本人」を狙ったものです)、は我々日本人に相当なインパクト・恐怖感・危機感を与えました。

我が国は、これまで国際的な組織犯罪に対処するための国際協力を積極的に参加してきており、我が国がこの条約を締結し、深刻化する国際的な組織犯罪に対する国際的な取組において引き続き主導的な役割を果たすことが重要だと思います。

我が国がこの条約を締結することにより、国際社会における法の抜け穴をなくした、国際的な組織犯罪の防止のための国際協力を促進することを通じて、深刻化する国際的な組織犯罪に対する国際的な取組の強化に寄与することも考えられます。

国際社会からの要請も踏まえ、早期にこの条約を締結することは、我が国の責務だと思えます。

上記の状況などから、陳情者たる私もこの法案を早期に可決・成立させるべきであるという信念を持っております。

【陳情項目】

表題の通りです。

補足すると、この法案は、3月上旬に閣議決定の上、国会に提出の予定でもあり、本陳情が付託先委員会などで審議される頃には、国会に提出されている可能性もあります。

市議会(付託先委員会・本会議等)でも、本陳情を真摯にご審議くださいますよう、重ねてお願いいたします。

【但し書き】

- ・平成28年3月議会から陳情者の個人情報が開示されたため止む無く以下記します。
 - * 私が過去及び今回他に提出した陳情などを基に(いわゆるレッテル貼りの基に)本陳情のご審議(議会運営委員会を含む)を行うことがないように特にご留意ください。
 - * 本件のすべての文面は法の定めによる以外の転載・複写を一切お断りいたします。法の定めにより転載・複写をされる場合は但し書きや添付した資料、削除した部分があればそれらも含めて「一字一句漏れなく全文」をお願い致します。(公文書偽造を防ぐためリライト不可)
また団体・個人などのブログ等に陳情の趣旨などを歪曲して掲載し、いわゆるレッテル貼の如き卑怯・卑劣な誹謗中傷の類は厳にお慎みください。逆に言うと本陳情を論評される場合は本陳情全文(資料なども含む)を掲出した上で行ってください。
 - * 誠に勝手ながら賛否にかかわらず本陳情を含め当会や私に対するご意見、お問い合わせなどは一切承りかねます。悪しからずご了承ください。「どうしても意見などしたい」という方がおられるとすれば私と同様に「陳情または請願若しくは意見書」を市議会等に提出されることをお勧めいたします。よろしくご検討ください。
 - ・近隣にお住まいの方などへご迷惑をお掛けすることなどがないよう、私の住所地近辺(自宅を中心とする概ね300m以内)での示威・扇動行為(街頭宣伝、ポスティングなど)はお止めください。また、私宛の来訪もお止めください。応対いたしかねます。
 - ・私の住所地宛の書類・物品等の郵送、宅配なども一切お断り(受け取り拒否)いたします。
 - ・他に勤務先やお取引先様、電話番号など(友人・知人、本人・家族・親族なども含む)が漏洩したとすればこれ等への来訪、電話、電子メール及び近辺での示威行為などもお止めください。
 - * 万が一、不審者・不審物・迷惑行為などと判断した場合は速やかに警察などへ通報させていただきます。
- 以上、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

平成29年2月20日

警視抜刀隊の会

習志野市鷺沼台4-7-7

緒方直行

習志野市議会議長 木村 孝浩 様



習志野市議会議長 本村 孝 浩 様

プロジェクト ピースサイン

習志野市大久保公民館、市民会館、勤労会館（体育館・事務所棟）及び大久保図書館のアスベスト問題等に関する説明責任を果たし、アスベスト等に関する完全な安全対策を講じ、公共施設再編計画の抜本的見直しを求める陳情 (リスクコミュニケーション)

習志野市長あて「大久保公民館、市民会館、勤労会館及び大久保図書館アスベスト調査業務委託報告書」によると、これら全施設においてアスベストを使用していると報告しています。

また、その報告書には「貴所より委託を受けた石綿分析の結果は、下記に記載したとおりであることを証明します。ただし、本分析の結果は、入手した資料の範囲に限定させていただきます」と明記してあります。

しかし、習志野市長は、私たち市民も子ども達にも、これら公共施設のアスベスト問題について一切説明をしていません。

私たちは、習志野市が市民に対するアスベスト問題等に関するリスクコミュニケーションの説明会を開催するよう求めます。

そして、アスベスト等に関する安全対策が確認できるまで「大久保公民館、習志野市民会館、大久保図書館、勤労会館」にかかる契約行為及び解体工事等一切の手続きを中止しするよう求めます。

要望項目

1、「大久保公民館、習志野市民会館、大久保図書館、勤労会館」にかかる習志野市による契約の一切を中止するよう求めます。

2、習志野市として日本国憲法第11条、13条、97条及び98条、経済的社会的及び文化的権利に関する国際規約（第12条）、市民のおよび政治的権利に関する国際規約（第19条）、子どもの権利条約（第12条及び13条）に基づき、子どもたちとすべての市民を対象に、「大久保公民館、習志野市民会館、大久保図書館、勤労会館」等のアスベスト調査業務委託報告書及びアスベストと耐震問題等について市民に報告・説明しリスクコミュニケーションの説明会を開催するよう求めます。

3、文教住宅都市憲章を掲げる本市において、大久保公民館、習志野市民会館、大久保図書館、勤労会館等の今後については、人間の安全保障と防災の主流化を実現すべく、安全性を最優先に、日本国憲法第11条、13条、97条及び98条、経済的社会的及び文化的権利に関する国際規約（第12条）、市民のおよび政治的権利に関する国際規約（第19条）、子どもの権利条約（第12条及び13条）に基づき、アスベスト等のリスクコミュニケーションを、子どもたちと脆弱な市民に徹底し、習志野市公共施設再編計画を抜本的に見直すよう求めます。

以上

住所 習志野市本大久保2-4-6-501
団体名 プロジェクト ピースサイン
氏名 垣内 光子 (事務局長)
電話番号 [REDACTED]

